

◆右京六・七条二坊の調査—第78-9次

1 はじめに

本調査は、歩道建設及び宅地造成工事に伴って実施したものである。調査地は、藤原宮南面西門想定地のすぐ南にあたり、宮の南面を東西に走る六条大路と南面西門から南に伸びる西一坊大路の交差点付近に該当する。このため調査では、六条大路南北両側溝と西一坊大路西側溝、および右京七条二坊東北坪における宅地の一部を検出することが期待でき、また四分遺跡の範囲内にも含まれることから、弥生時代の遺構の存在も予想された。調査に当たっては、南北に細長い工事予定地に対して、南北2箇所の調査区を設定し、さらに弥生時代の遺構を追求するため、北区で21m²の下層調査区を設けた。

調査の結果、予想通り、北区において六条大路と西一坊大路の交差点部分を確認した。また南区でも、西一坊大路の西側溝を検出したが、その西に存在したであろう東北坪内の居住に関連する遺構は確認できなかった。

2 遺構

調査区の基本的な土層は、耕土、床土、灰褐色粘質土、暗茶褐色土の順で、地表下約50cmにある暗茶褐色土上面で藤原宮期の遺構を検出した。

六条大路北側溝SD2915は、幅約90cm、深さ約30cmで、長さ約5m分を検出した。溝SD2915の東端は北へ折れて、西一坊大路西側溝SD7758に連接する。六条大路南側溝SD2909は、幅約1m、深さ約20cmで、長さ約5m分を検出した。溝SD2909の東端は南に折れて、西一坊大路西側溝SD8511と連接する。この2つの溝に挟まれた部分が六条大路SF2910となり、その南北両側溝心間の距離は、約16mである。

西一坊大路西側溝は、六条大路SF2910を挟んで北と南に分かれる。北の溝SD7758は、西肩を調査区の東端にはほぼ重複するように約18mにわたって検出した。溝幅70cm

以上、深さ約30cmである。溝SD7758の南端は、西に折れて六条大路北側溝SD2915に連接する。南の溝SD8511は、幅1.2m～1.5m、深さ10cm～20cmで、北区において約18m、南区において約11m分を検出した。溝SD8511の北端は、西に折れて六条大路南側溝SD2909に連接している。ただし、西一坊大路の幅員については、調査区の制約で東側溝を確認できず、今回の調査では判明しなかった。

北区に設けた下層の調査区では、弥生時代後期の土坑や小穴を検出した。これらの遺構は厚さ約30cmの暗茶褐色土(上面が藤原宮期の遺構面)を除去し、黄灰色粘質土上面で検出した。この粘質土は南から北にかけて斜めに落ち込む砂礫層の上に堆積したものである。調査区の北端で検出した土坑は、径約1m、深さ約30cmの不整円形で、大量の炭が詰まっていた。また中央部東寄りで検出した土坑は、径約80cm、深さ40cmである。

3 遺物

遺物には瓦、土器がある。瓦には型式が不明な藤原宮式軒平瓦の小片と丸・平瓦が少量ある。土器には主に下層調査区から出土した弥生時代中、後期の土器が多量にあるほか、六条大路と西一坊大路の側溝出土の飛鳥II～Vの土師器、須恵器、中世の小溝出土の瓦器、土師器と平安時代初めの緑釉陶器皿片などがある。

4 まとめ

今回の調査で、六条大路の幅員が側溝心間(以下同じ)16mであることが判明した。これまで宮の前面を通る六条大路は、京の中軸線でもある朱雀大路と同様、他の大路よりも幅広に設定されたものと推測してきた。そして第21-1次(1977年度)や第29-7次(1980年度)の調査成果から、約21mの幅員が復原されてきた。しかし今回得られた数値は他の偶数条坊大路の幅員と同じ16mであった。いずれが正しいのか、再検討が必要であろう。

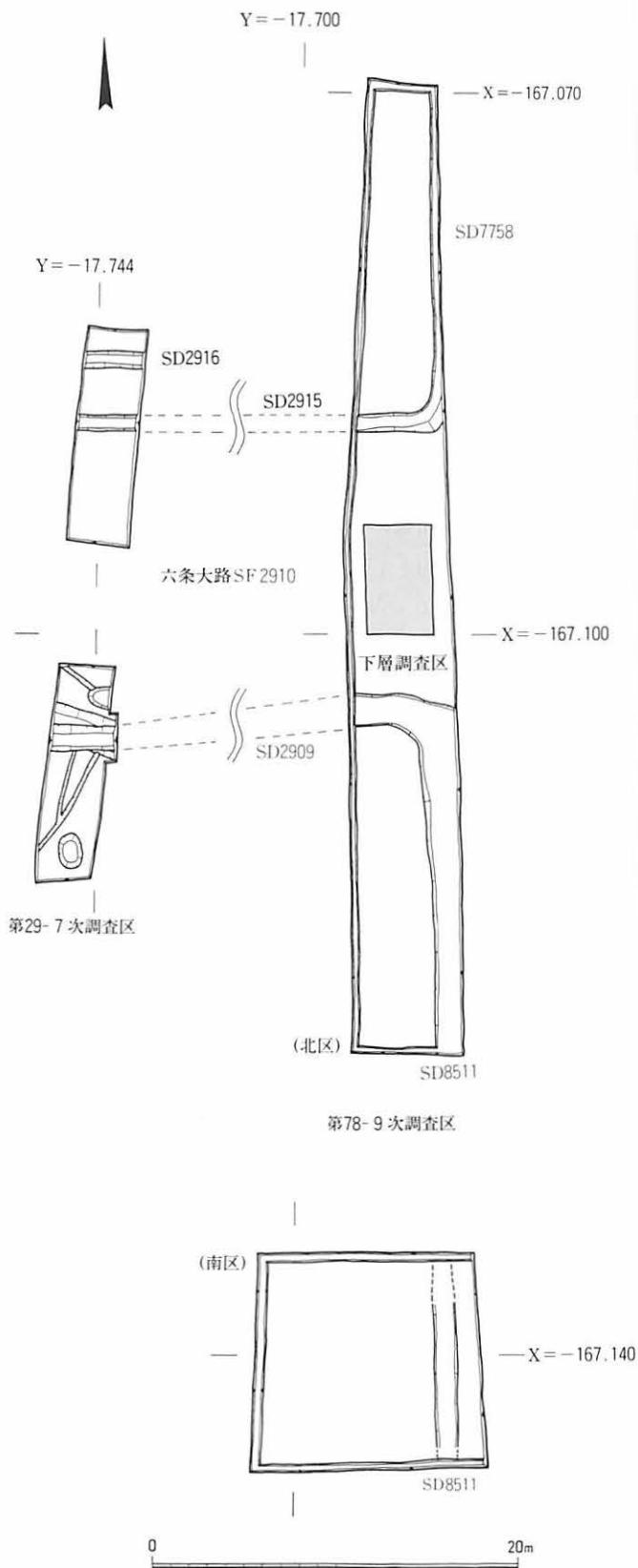


図20 第78-9次調査遺構図 1:400

藤原京の条坊遺構については、道路面そのものよりも、両側に掘られた側溝を確認し、それに挟まれた範囲を道路として認定することが多い。このため、条坊想定位置の発掘調査で、側溝にふさわしい年代と規模の溝が確認できれば問題はないが、近接してもう一本余分な溝があったり、対になるべき溝がない場合には、その認定に疑問が生じる。また、小面積の調査区の場合には、たとえ想定位置で検出できても、本当にそれが側溝であると断定できない弱点を持っている。

一方、藤原京の場合、側溝は、交差点部分で、ほぼ一定的方式で交わることが知られている。すなわち、東西道路の条坊側溝は、南北道路の東側溝に横T字形に合流するのに対し、西側溝は逆L字形に西へ折れて東西道路の側溝に連接する。それは東南から西北に下がる地形の影響を受けたもので、一部の例外を除いて、ほぼこの形で交差点の遺構は理解できる。逆にいえば、横T字形や逆L字形の溝が検出されれば、条坊交差点の遺構である可能性が高いことになる。

以上の観点から検討を加えると、第21-1次調査は土層断面による側溝の確認であり、第29-7次調査は面積36m²という狭小な範囲しか発掘していない。おまけに今回の調査区に隣接する29-7次調査では、南側溝は想定位置で検出されたが、北側溝想定位置には近接して2本の溝があり、いずれをとるかで大路幅は17.3mか、20.8mになるという(『藤原概報11』)。

これに対して今回の調査区では、逆L字形に連接する2本の溝を確認している。これは明らかに条坊の交差点を示す遺構であり、2本の溝はそれぞれ六条大路の南北側溝と理解してよいだろう。こうして従来の推定とは異なり、六条大路の幅員は16mである可能性が高くなつた。

一方、橿原市教育委員会が担当した「大久保・東今度遺跡」(1991年度)や「藤原京右京六・七条四坊」(1995年度)の調査において六条大路が確認されたが、いずれも側溝心間約21mの幅員が復原できるという。市教委の調査でも今回の調査結果とは異なる数値が復原されているが、側溝と解した大型の溝については、条坊に平行して設けられた物資運搬用の「運河」である可能性が大きい(『年報1996』参照)。ここでは今回の調査成果を尊重し、六条大路の幅員については他の偶数条坊大路と同じ16mであった可能性を強調し今後の調査の進展を待ちたい。

(黒崎 直/考古第1)